

令和7年度支部事業計画及び支部保険者機能強化予算に係る実施結果について



令和8年7月17日
全国健康保険協会鹿児島支部

1. 令和7年度のKPI達成状況

【基盤的保険者機能の盤石化】

所管 グループ	具体的施策	KPI	令和7年度KPI 目標	令和7年度KPI 実績	達成状況 (○・×)
業務	サービス水準の向上	サービススタンダードの達成状況	100%	100%	○
		サービススタンダードの平均所要日数	7日以内	4.83日	○
		申請書類に係る窓口での受付率	対前年度 (6.0%) 以下	5.7%	○
レセプト	レセプト内容点検の精度向上	協会のレセプト点検の査定率	対前年度 (0.102%) 以上	0.099%	×
		協会の再審査レセプト1件当たりの査定額	対前年度 (11,237円) 以上	13,460円	○
	債権管理・回収と返納金債権発生防止の強化	返納金債権（診療報酬返還金（不当請求）を除く。）の回収率	対前年度 (61.13%) 以上	71.19%	○

1. 令和7年度のKPI達成状況

【戦略的保険者機能の発揮】

所管 グループ	具体的施策	KPI	令和7年度KPI 目標	令和7年度KPI 実績	達成状況 (○・×)
保健	特定健診実施率・事業者健診データ 取得率等の向上	生活習慣病予防健診実施率	60.3%以上	49.5%	×
		事業者健診データ取得率	9.3%以上	18.9%	○
		被扶養者の特定健診実施率	26.0%以上	24.8%	×
	特定保健指導実施率及び質の向上	被保険者の特定保健指導実施率	25.3%以上	17.4%	×
		被扶養者の特定保健指導実施率	11.2%以上	8.4%	×
	重症化予防対策の推進	健診受診月から10か月以内に医療機関を受診 した者の割合	対前年度 (38.8%) 以上	38.9%	○

1. 令和7年度のKPI達成状況

【戦略的保険者機能の発揮】

所管 グループ	具体的施策	KPI	令和7年度KPI 目標	令和7年度KPI 実績	達成状況 (○・×)
企画 総務	コラボヘルスの推進	健康宣言事業所数	1,310事業所以上	1,358事業所	○
	医療資源の適正使用	ジェネリック医薬品使用割合（数量ベース） ※医科、DPC、歯科、調剤レセプトが対象	対前年度 (91.9%) 以上	92.3%	○
	広報活動や「顔の見える地域ネットワーク」 を通じた加入者等の理解促進	バイオシミラー使用促進事業の医療機関や関係者に対する働きかけの状況	働きかけを実施	医療機関5か所訪問 関係団体2か所訪問	○
		全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合	54.7%以上	55.2%	○
		健康保険委員の委嘱事業所数	対前年度 (3,101事業所) 以上	3,228事業所	○
		LINEでの情報発信	毎月1回以上	毎月2回以上	○

1. 令和7年度のKPI達成状況

【保険者機能の強化を支える組織・運営体制等の整備】

所管 グループ	具体的施策	KPI	令和7年度KPI 目標	令和7年度KPI 実績	達成状況 (○・×)
企画 総務	費用対効果を踏まえたコスト削減等	一般競争入札に占める一者応札案件の割合	15%以下	5.6%	○

2. 令和7年度事業報告（業務グループ）

令和7年度 事業計画（取組内容）

【サービス水準の向上】

- ・すべての申請について、迅速な業務処理を徹底する。特に傷病手当金や出産手当金等の生活保障の性格を有する現金給付については、申請受付から支給までの標準期間（サービススタンダード：10日間）を遵守する。
- ・加入者・事業主の利便性の向上や負担軽減の観点から、郵送による申請を促進する。
- ・受電体制の強化及び研修の実施による相談業務の標準化や満足度向上を推進し、加入者や事業主からの相談・照会についての的確に対応する。
- ・「お客様満足度調査」や「お客様の声」の活用により業務の課題を洗い出し改善を図ることで、更なる加入者サービスの向上に取り組む。

KPI

- ① サービススタンダードの達成状況を**100%**とする
- ② サービススタンダードの平均所要日数**7日以内**を維持する
- ③ 現金給付等の申請書類に係る窓口での受付率を**対前年度（6.0%）以下**とする

↓（結果）

①**100%**（○） ②**4.83日**（○） ③**5.7%**（○）

令和7年度 実施結果

①、② KPI達成

- ▶ KPIは例年達成できており、さらに短縮させることに努めた。
- ▶ 審査の事前処理に集中的に人員配置する体制の構築、事前処理・審査のスキル向上のための育成を継続実施し、処理時間を短縮させた。

・平均所要日数の推移

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累計
日数	4.77	4.70	4.68	4.73	4.95	5.02	5.00	4.99	4.98	4.83	4.62	4.63	4.83

【参考：年間申請書受付数（SS）】

・傷病手当金：35,756件、出産手当金：3,818件、出産育児一時金：2,975件、埋葬料（費）：726件、合計：43,275件

③ KPI達成

- ▶ メルマガ・HP等での広報・電話応対において、申請書の郵送提出が可能であることを周知し、加入者に浸透させた。
- ▶ R8.1月より健康保険の各種申請について、電子申請サービスの導入により申請から受付までをオンライン化し、より一層のサービスの向上と業務の効率化を図った。

2. 令和7年度事業報告（レセプトグループ）

令和7年度 事業計画（取組内容）

【レセプト内容点検の精度向上】

- ・「レセプト内容点検行動計画」を策定・実践し、効果的かつ効率的な点検を推進する。
- ・審査医師および外部講師による勉強会や研修会、また他支部の査定事例を活用することで点検員のスキルを向上させ内容点検効果額の更なる向上を図る。
- ・内容点検効果の高いレセプトを優先的かつ重点的に審査するなど効率的なレセプト点検を進め、内容点検査定率及び再審査レセプト1件当たり査定額の向上に取り組む。
- ・社会保険診療報酬支払基金に対して、再審査請求理由を明確に示すことに努めるとともに、毎月の協議の場において、疑義のある原審事例についての説明を求め、協会の知見をフィードバックする。

KPI

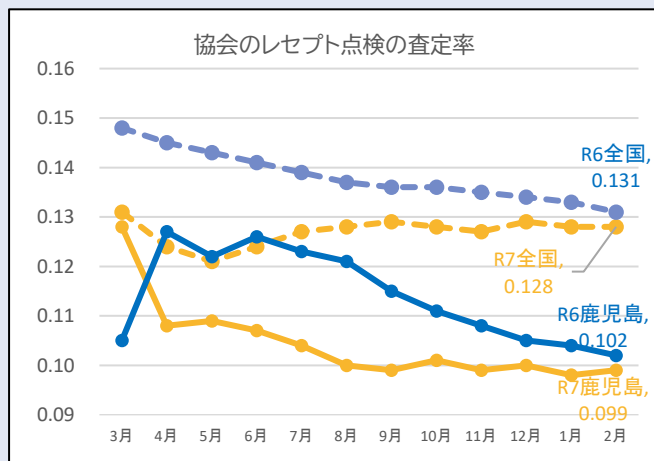
- ① 協会のレセプト点検の査定率について前年度（0.102%）以上とする
（※）査定率＝協会のレセプト点検により査定（減額）した額÷協会の医療費総額
- ② 協会の再審査レセプト1件当たりの査定額を前年度（11,237円）以上とする

↓（結果）

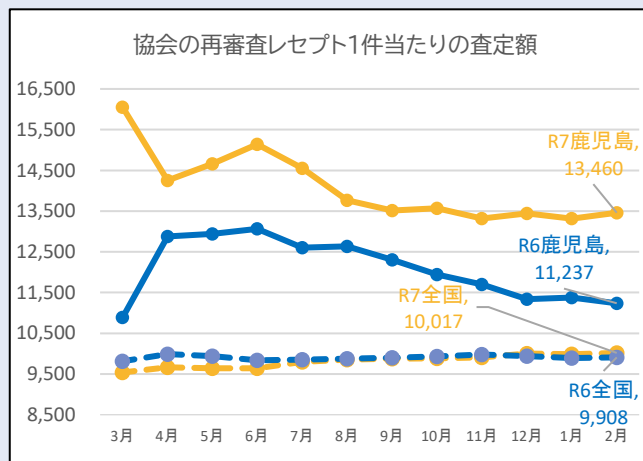
①0.099%（×） ②13,460円（○）

令和7年度 実施結果

KPI①協会のレセプト点検の査定率
0.099%【対前年比 -0.003ポイント】
 全国47支部中40位 全国平均0.128%



KPI②協会の再審査レセプト1件当たりの査定額
13,460円【対前年比 +2,223円】
 全国47支部中9位 全国平均10,017円



内容点検（KPI①②）

- ・KPI①査定率は前年度には至らず未達成となったが、KPI②再審査1件当たりの査定額は前年度を超え達成した。
- ・KPI①未達成の要因は、支払基金の査定率が向上したことにより相対的に協会の査定率が低下したこと、また鹿児島支部のレセプト点検員が定員12名に対して9名であり、そのうち3名は新人で実績が少ないことが挙げられる。その中で高点レセプトの点検を中心とした点検を行った結果KPI②は達成した。
- ・今年度は新人点検員の実績が向上することでKPI①は上向いていくと考えている。

資格・外傷点検（KPIなし）

- ・スケジュールに即した点検を確実に実施し、無資格受診や業務上受診の医療費の返還請求および第三者行為による受診の損害賠償請求を進めていった。

2. 令和7年度事業報告（レセプトグループ）

令和7年度 事業計画（取組内容）

【債権管理・回収と返納金債権発生防止の強化】

- ・調定（債権の確定）及び納付書の速やかな送付を徹底し、早期回収に向けた取組を着実かつ確実に実施する。
- ・無資格受診に対しては、債務者の同意を得たうえで資格喪失後に債務者が加入した健康保険と保険者間調整を積極的に行うことで確実な債権回収につなげる。
- ・無資格受診の発生抑止効果を向上させるため、事業所から早期かつ適正な届出が行われるよう、周知広報を実施する。
- ・一次催告から弁護士名による催告を経たうえで、法的手続きを実施していく段階的な催告を実施する。

KPI

- ① 返納金債権（診療報酬返還金（不当請求）を除く）の回収率を前年度（61.13%）以上とする

↓（結果）

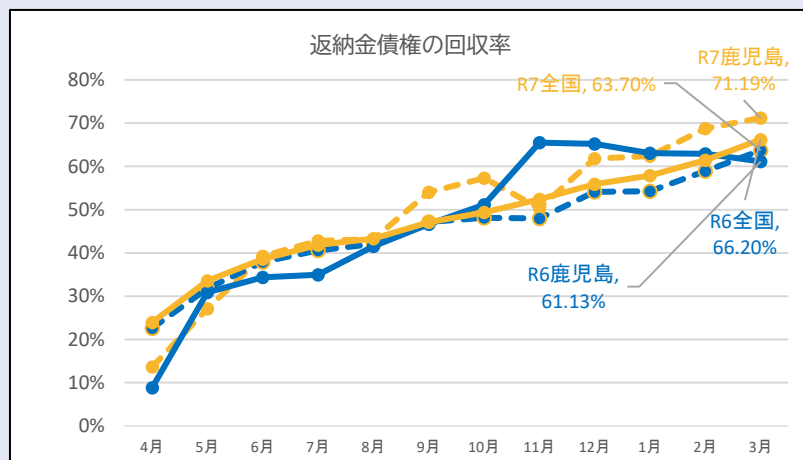
① 71.19%（○）

令和7年度 実施結果

KPI 返納金債権（診療報酬返還金（不当請求）を除く）の回収率

71.19%【対前年比 10.06ポイント】

全国47支部中24位 全国平均63.70%



返納金債権の回収率（KPI）

- ・KPIは昨年度を上回り達成した。要因として、資格喪失後受診等により発生する無資格の返納金に対しては、保険者間調整を積極的に活用することで確実に債権を回収できるように努めた。また債権額が30万円以上の高額な債権を有する債務者に対しては、納付状況を個別に管理し、文書・電話・訪問等により債務者と接触する機会を多く設けることができるように取組むことで回収につなげた。
- ・債権発生後納付がない債務者に対しては二度の催告を行った後に弁護士名による催告を行い、それでも納付がない債務者に対しては裁判所に法的手続（支払督促）を行うことで回収を進めていった。
- ・他方、分割納付者の管理に不十分なところがあり納付が途切れてから催告を行うまで時間を要するものもあった。今後は約束不履行者に対し早期に電話等による催告を実施して回収につなげていく。

2. 令和7年度事業報告（保健グループ）

令和7年度 事業計画（取組内容）

【特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上】

- 生活習慣病予防健診について、がん検診や付加健診等、項目が充実していることをアピールし、事業所及び被保険者個人へ受診勧奨を行う。
- 事業者健診データの取得について、外部委託を活用し効率的に取得する。また、健診機関とデータ提供に関する契約を積極的に締結し、健診機関からのデータ取得を促進する。
- 被扶養者の特定健診について、受診しやすい会場で魅力的なオプション健診等を追加した集団健診を開催することにより、被扶養者の意識・動機付けを強化、被扶養者の健診習慣の定着を目指す。
- 健診体系の見直しとして2026年度以降順次実施する、被保険者及び被扶養者を対象とした人間ドック健診等について、円滑に実施できるよう準備を進める。

KPI

- ① 生活習慣病予防健診実施率を60.3%以上とする
- ② 事業者健診データ取得率を9.3%以上とする
- ③ 被扶養者の特定健診実施率を26.0%以上とする

↓（結果）

①49.5%（×） ②18.9%（○） ③24.8%（×）

令和7年度 実施結果

①生活習慣病予防健診実施率 49.5%【対前年比 +2.1ポイント】

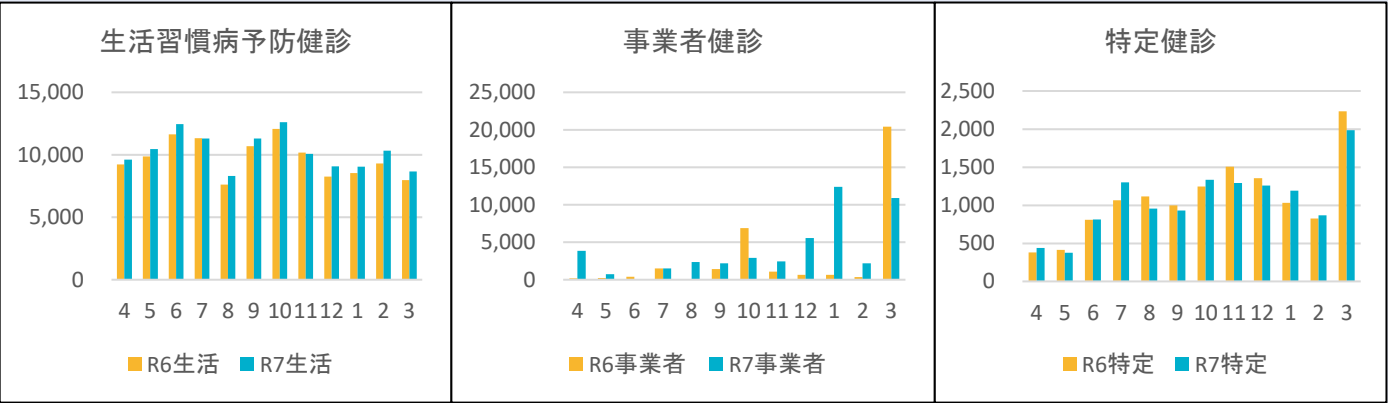
対象者数：248,835人 全国平均 59.7%
実施者数 123,262人
【対前年比 +6,575人】

②事業者健診データ取得率 18.9%【対前年比 +5.2ポイント】

対象者数：248,835人 全国平均 7.8%
実施者数 47,059人
【対前年比 +13,256人】

③特定健診実施率 24.8%【対前年比 +0.8ポイント】

対象者数：51,446人 全国平均 29.4%
実施者数 12,742人
【対前年比 -228人】



生活習慣病予防健診実施率（KPI①）

- KPI達成には至らなかったものの、個人宛DM、事業所宛DM、健診機関不足地域での集団健診、年度末のかけこみ健診等年間を通じて事業を実施し、昨年度より2.1ポイント実施率が向上した。
- 健診機関に対して、実地調査以外にもこまめな訪問や打合せを行うことで健診機関との距離を縮め目標を共有することができた。次年度は中小規模の健診機関とも連携しさらに実施率を上げていきたい。

事業者健診データ取得率（KPI②）

- 専門業者への一括委託を行い事業を進めた。委託業者と緊密に連携し進捗確認を行うことで目標を大きく上回る結果となった。
- 健診機関と事業者健診データ提供にかかる新規の契約を結び全国2位のデータ取得率につなげた。

特定健診実施率（KPI③）

- ホテルでの支部主催健診、電話勧奨、DM勧奨を実施し、また実施対象者（母数）が減となった事もあり対前年比0.8ポイント増となったが、健診機関のマンパワー不足にともなう集団健診の削減により実施者数は減となった。次年度は各事業をブラッシュアップし実施率向上を目指す。

2. 令和7年度事業報告（保健グループ）

令和7年度 事業計画（取組内容）

【特定保健指導実施率の向上】

- ・健診・保健指導カルテ等より実施率への影響が大きい事業所や業態等を選定し、効率的・効果的な利用勧奨を実施する。
- ・特定保健指導実施率の低い健康宣言事業所に対して外部委託による電話勧奨及び幹部職員による訪問等を行い、実施率の向上を図る。
- ・質を確保しつつ外部委託の更なる推進を図るとともに、健康意識が高まる健診当日の初回面談実施をより一層推進する。
- ・遠隔面談等、ICTの活用により特定保健指導を実施しやすい環境づくりを推進し、対象者の利便性の向上を図る。

KPI

- ① 被保険者の特定保健指導実施率を**25.3%以上**とする
- ② 被扶養者の特定保健指導実施率を**11.2%以上**とする

↓（結果）

①**17.4%**（×） ②**8.4%**（×）

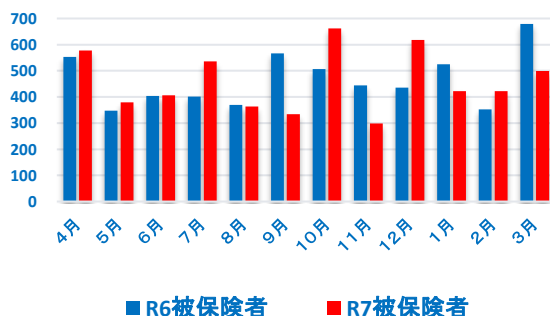
令和7年度 実施結果

① 被保険者の特定保健指導実施率

17.4% 【対前年比 -1.1ポイント】

対象者数：31,682人 全国平均 21.7%
実施者数 5,521人 【対前年比 -63人】

実績評価実施者数（被保険者）

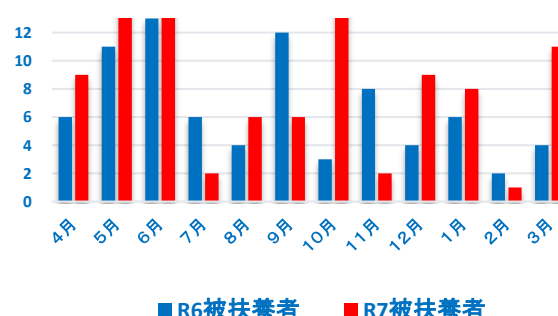


② 被扶養者の特定保健指導実施率

8.4% 【対前年比 +1.3ポイント】

対象者数：1,177人 全国平均 19.9%
実施者数 99人 【対前年比 +20人】

実績評価実施者数（被扶養者）



被保険者の特定保健指導実施率（KPI①）

- ・委託健診機関の特定保健指導実施件数は、新規健診機関との契約、研修会やミーティングを通じた担当者の育成、健診当日保健指導の推進等により大幅に増加した。また、委託専門機関においては遠隔と対面の両方に体制強化を図り効率的に特定保健指導を実施することができた。しかしながら支部直営保健師の退職や休職による人員減の影響をカバーするには至らず対前年比1.1ポイント減となった。
- ・支部職員と保健師ペアで健康宣言事業所へ訪問し、特定保健指導の新規受け入れや拡大等の効果を上げた。令和8年度も事業所訪問を継続し、事業主や担当者の理解を深めていく予定。

被扶養者の特定保健指導実施率（KPI②）

- ・支部独自で家族健診プレミアムの枠組みを作り健診機関とともに受診者数増加に取り組んだ結果、特定保健指導も対前年プラス20人となったが、KPI達成には至らなかった。
- ・支部主催で特定保健指導を必須とする集団健診を実施し、実施率の向上につなげていく。

2. 令和7年度事業報告（保健グループ）

令和7年度 事業計画（取組内容）

【重症化予防対策の推進】

- ・ 血圧、血糖、脂質等に着目した未治療者への受診勧奨を着実に実施する。
- ・ 胸部エックス線検査において要精密検査・要治療と判断されながら、医療機関への受診が確認できない者に対する受診勧奨を新たに実施する。
- ・ 未治療者に対して特定保健指導等の機会を活用し、早期受診の重要性について周知徹底を図る。
- ・ 従業員が治療を放置するリスクへの認識を深めるため、事業主に対し、関係団体や労働局等との連携を通じて意識の醸成を図る。
- ・ CKD予防ネットワークを活用した受診勧奨を行う。

KPI

- ① 血圧、血糖、脂質の未治療者において健診受診月から10か月以内に医療機関を受診した者の割合（※）を対前（38.8%）以上とする

（※）2025（令和7）年度から開始する胸部エックス線検査に基づく受診勧奨における医療機関受診率を除く

↓（結果）

①38.9%（○）

令和7年度 実施結果

全対象者への受診勧奨（文書）、その後の電話勧奨を毎月確実に行った結果、令和7年度の受診率は38.9%、全国順位は2位となった。また、健診機関での受診勧奨状況についてアンケートを行い、事例を展開することで健診機関による健診受診時の勧奨を推進した。

◆健診受診から半年後に本部からの一次勧奨（文書）、その約1か月後に支部からの二次勧奨を実施。

⇒ 一次勧奨（文書）発送件数：9,948件

◆支部の二次勧奨は外部委託にて、文書と電話で実施。

⇒ 二次勧奨（外部委託による文書）発送件数：8,482件 二次勧奨（外部委託による架電）件数：445件

◆支部の二次勧奨に回答書（アンケート）を同封し、その内容に応じてさらに協会保健師による電話勧奨を実施

⇒ 二次勧奨（協会保健師による電話勧奨）件数：74件

健診月	令和6年 4月受診	令和6年 4-5月受診	令和6年 4-6月受診	令和6年 4-7月受診	令和6年 4-8月受診	令和6年 4-9月受診	令和6年 4-10月受診	令和6年 4-11月受診	令和6年 4-12月受診	令和6年 4月-令和7 年1月受診	令和6年 4月-令和7 年2月受診	令和6年 4月-令和7 年3月受診	全国順位
受診率	39.1%	38.9%	39.3%	39.5%	39.4%	39.3%	39.0%	38.9%	39.0%	38.9%	38.8%	38.9%	2位

2. 令和7年度事業報告（企画総務グループ）

令和7年度 事業計画（取組内容）

【コラボヘルスの推進】

- ・事業主と連携した加入者の健康づくりを推進するため、宣言事業所数の拡大に取組む。
- ・ホームページでの情報発信の強化等を行う。
- ・鹿児島県の「職場の健康づくり賛同事業所」、鹿児島市の「健康づくりパートナー」等の事業との連携を図る。商工会議所等との協定締結に向けて検討・協議を行う。
- ・データ分析に基づく地域や業態、年代別などの健康課題に着目した実効性のあるポピュレーションアプローチ等を検討・実施する。
- ・メンタルヘルス対策について、産業保健総合支援センター等と連携した取組を積極的に実施する。
- ・若年者を対象として健康保険制度の導入部分等についての周知広報を行う。
- ・事業所が行う従業員等の健康管理について、保健師・管理栄養士によるサポートを行う。健康宣言事業所に、外部委託によるオンライン健康講話を行い、また、職場の健康づくりを推進する事業所に対しても同様のサポートを行う。

KPI

① 健康宣言事業所数を1,310事業所（※）以上とする

（※）標準化された健康宣言の事業所数及び今後標準化された健康宣言への更新が見込まれる事業所数

↓（結果）

①1,358事業所（○）

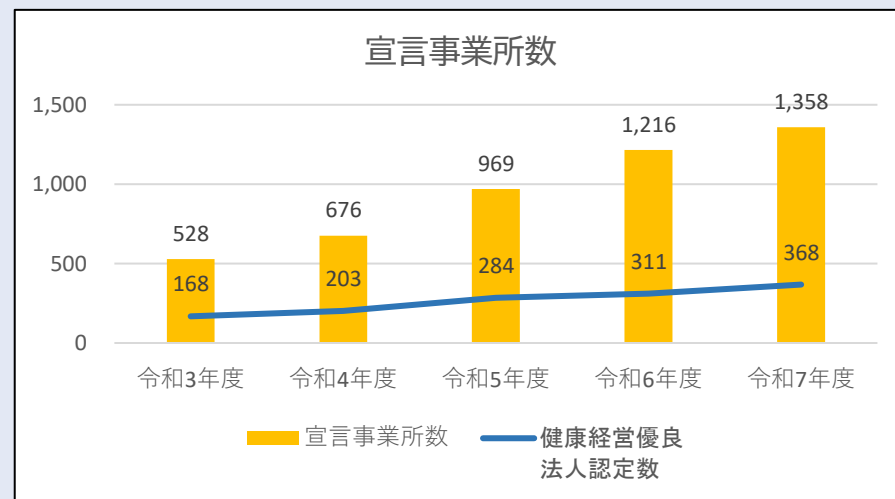
令和7年度 実施結果

【健康企業宣言拡大に向けた取り組み】

- ◆ 文書勧奨を計2,868事業所に実施し、65事業所の増加につながった。
- ◆ 連携協定を締結しているアクサ生命保険株式会社から、未宣言事業所に勧奨を実施し、35事業所の増加につながった。
- ◆ メールマガジンや納入告知書同封チラシを活用し、広くかごしま健康企業宣言の周知広報を実施した。

【宣言事業所数の推移】

- ◆ 令和7年度末の宣言事業所数は、前年度から142事業所増加し、1,358事業所（前年比約1.12倍）となった。
- ◆ 「健康経営優良法人2026」では、かごしま健康企業宣言にエントリーしている事業所の内、368事業所（前年比約1.18倍）が認定された。



2. 令和7年度事業報告（企画総務グループ）

令和7年度 実施結果

【宣言事業所へのサポート】

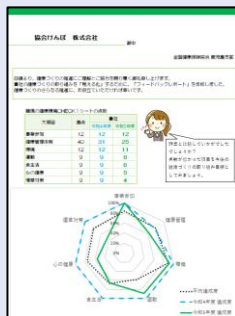
- ◆ 宣言事業所及び健康経営優良法人に認定された事業所について、支部ホームページに掲載し、職場の健康づくりに取り組む事業所の情報を発信した。
- ◆ 宣言事業所の健康づくりを「見える化」するため、「職場の健康環境チェックシート」及び「事業所カルテ（又は健康通信簿）」を1,214事業所へ送付。
「職場の健康環境チェックシート」の提出があった627事業所には、自社の健康づくりへの取り組み状況を「見える化」した「フィードバックレポート」を送付し、今後の健康づくりへの課題を情報提供した。
- ◆ 宣言事業所の特典として、申し込みがあった33事業所に対し、WEBによる健康講座を行った。また、その他にも、事業所の要望に応じ、保健師が事業所を訪問し、健康講座を行った。（11事業所訪問）
- ◆ 宣言事業所にアンケートを取った結果、職場の健康づくりを推進するうえで、悩み事や困り事を持っている事業所が多く見受けられた。
そのため、課題解決に向けて、他事業所の好事例を収集・整理した簡易版の事例集を配布し、好事例の横展開を行った。
- ◆ 職員と保健師と一緒に事業所訪問を行い、職場の健康づくりの取り組み状況を聞き取りし、必要に応じてアドバイスを行う等、コラボヘルスの推進を行った。（22事業所訪問）

【その他コラボヘルスの取り組み】

- ◆ 県内の高校卒業生に配布した記念新聞に健康保険制度に関心を持ってもらえるよう記事を掲載し、健康保険制度の普及・啓発を行った。
- ◆ 健康保険委員の研修会で、鹿児島産業保健総合支援センターから講師を派遣していただき、メンタルヘルス対策に関する講話をWEBで実施した。

（事業所カルテ）

（フィードバックレポート）



（記念新聞に掲載した記事）



2. 令和7年度事業報告（企画総務グループ）

令和7年度 実施結果

（WEB健康講座）実施状況

No.	項目	講座名	件数
1	運動	座りっぱなしを減らす運動不足対策	1
2		ストレッチで柔軟なカラダとココロを手に入れよう	1
3		肩こらせ動作から見直す肩こり対策	2
4		すきま時間で簡単筋トレ ～リフレッシュから筋力強化まで～	6
5	食事	コンビニや外食の上手な活用術	4
6		時間栄養学で体内時計を整えよう	0
7		選んで食べて脂肪燃焼サポート	0
8		管理栄養士がおすすめ！カラダ想いの食事スタイル	3
9	メンタルヘルス	心の健康を自分でキープ！コミュニケーション術	7
10		アンガーマネジメントで怒りの連鎖を断ち切ろう	3
11		心身の疲れをスッキリ！役立つ睡眠講座	2
12	その他	事務所でできる簡単体力測定を体験！	0
13		女性のカラダと仕事の向き合い方	2
14		健診結果の見直しで持続可能な健康づくり	2
合計			33

「メンタルヘルス」「運動」項目に多くの申し込みがあり、
特に、「コミュニケーション」「筋トレ」の講座に人気集中しました。

（受講特典ショート動画）視聴数

No.	受講特典講座	件数
1	あなたの睡眠は大丈夫ですか？	18
2	就寝前に快眠エクササイズ	11
3	女性のカラダと仕事の向き合い方	19
4	お酒の上手な付き合い方（30分）	13
5	脂肪を燃やせ！HIIT	14
6	イスに座ったままストレッチ	31
合計		106

「気軽に視聴できる運動」として「ストレッチ」の視聴が伸びました。
睡眠関連の視聴が29回あることから本講座の「睡眠」へ申込みせずに、
ショート動画を活用されたものと考えます。

2. 令和7年度事業報告（企画総務グループ）

令和7年度 実施結果

（簡易版事例集一部抜粋）

『喫煙率』の低下が進まない、

○禁煙治療費を補助！
禁煙外来の自己負担額を会社が補助しています。達成者には禁煙手当も支給！

○ノー喫煙デーをつくりました！
ノー残業デーのように禁煙日を作ってみました！
少しづつ日数を増やすことで無理なく禁煙に取り組めるようになった気がします。

『健康意識』が向上しない！

○健康に関するチラシやリーフレットを給与明細と一緒に渡しています！
皆さんにとって大事な給与明細！チラシやリーフレットにもちゃんと目を通してくれるようになりました。

○健康診断の結果や二次健診受診率を給与に反映！
お金で釣る！わけではないですが、自身の生活習慣を見直す社員が増えました。
○協会けんぽの健康講話を受けてみました！ 無料で受講できるのは嬉しいです。

『運動不足』の社員が多い！

○歩数計を利用してウォーキング大会を実施！
日頃から歩くことへの意識が高まったように感じます。表彰や景品があると◎

○エレベーターでなく階段の利用を推奨！
段数に応じた消費カロリーなどのポスターを掲示することでやる気UPに！

健康講話のお申し込みや歩数計レンタルはこちら！



『二次健診』を受けてくれない。

○二次健診を受けやすい環境づくりを意識してます！
中には受けてくても受けれない人もいいるのかなと思い、健診に行きやすいように、休暇を付与したりシフトを組んでいます。会社として、二次健診費用の助成もしています。

○健診後に研修を実施！
二次健診等の重要性が伝わるような、生活習慣病対策の研修を実施しています。
関心が高い時期に実施することが大事だと思います。

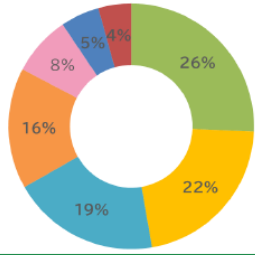
『食生活』にすることが難しい、
(プライベートな部分でもあり、踏み込みづらい。)

○栄養バランスの取れた宅配弁当屋さんを注文！
お昼だけでも健康的な食事をとってほしいという思いから、希望者の取りまとめと注文を行っています。
3食のうち1食改善できるだけでも効果あります！

○置き型社食サービスの導入！
最近よく聞く置き型社食サービスを利用してみました！
社員もコンビニ感覚で好きなおかずを買えるので、いつの間にか健康に！？

「かごしま健康企業宣言」にご参加されてみて

Q3:社員様の健康意識に変化はありましたか？



変化内容	割合
休暇が取りやすくなった	4%
社員間のコミュニケーションが増えた	5%
変わらなかった	26%
社員のモチベーションが上がったように感じる	22%
病欠が減少した	19%
離職率が低下した	16%
その他	8%

皆様から頂いたご意見を「かごしま健康企業宣言」の取り組みに活かして参ります。
ご協力ありがとうございました。

2. 令和7年度事業報告（企画総務グループ）

令和7年度 事業計画（取組内容）

【医療資源の適正使用】

（ジェネリック医薬品の使用促進）

- ・県後発医薬品安心使用協議会へ参画し、関係機関と連携・情報共有を図る。
- ・加入者にジェネリック医薬品について正確に理解いただけるよう、広報等に取り組む。
- ・フォーミュラリについて、関係団体と連携し、保険者としてできる取組を推進する。

（バイオシミラー（バイオ後続品）の使用促進）

- ・国の方針を踏まえ、動向を注視しつつ取組方法の検討を行う。

（上手な医療のかかり方）

- ・医療費適正化の観点から「＃8000」の利用の推進、かかりつけ医やかかりつけ薬局を持つ意義等について、加入者への周知・啓発を図る。
- ・ポリファーマシー、抗菌薬の適正使用及び医療資源の投入量に地域差がある医療について、医療データ分析に基づき実態等を把握した上で、関係者への情報提供や加入者への周知・啓発を図る。

KPI

- ① ジェネリック医薬品使用割合（数量ベース）（※）を年度末時点で**対前年度末（91.9%）以上**とする
（※）医科、DPC、歯科、調剤レセプトを対象とする
- ② バイオシミラー使用促進事業を開始し、**医療機関や関係者への働きかけを実施する。**

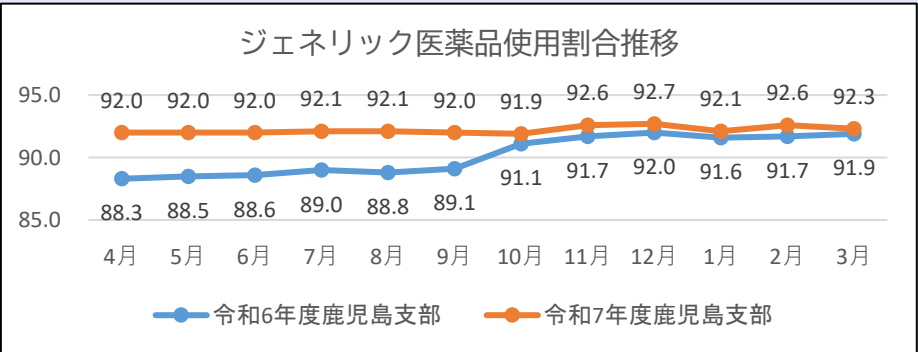
↓（結果）

- ①**92.3%**（○）
②（訪問実績）**医療機関5か所、関係団体2か所**（○）

令和7年度 実施結果

【ジェネリック医薬品の使用促進】

- ◆ 医療機関や薬局ごとのジェネリック医薬品の使用割合や地域での立ち位置などが見える化した「ジェネリック医薬品に関するお知らせ」を活用し、医療機関や薬局へ情報提供を実施した。※令和8年2月に222か所に情報提供（令和7年4月診療レセプト分）
- ◆ 鹿児島支部加入者の医薬品使用実績より、「ジェネリック医薬品実績リスト」を作成し、医療機関や薬局が、ジェネリック医薬品の採用を検討する際の参考資料としていただくため、ホームページに掲載し、情報発信を行った。
- ◆ 鹿児島県後発医薬品安心使用協議会に参画し、ジェネリック医薬品における協会けんぽの取り組み状況について情報共有し、普及・啓発を行った。
- ◆ 鹿児島県薬剤師会に協力いただき作成した「ジェネリック医薬品 Q&A」を医療機関や薬局に設置し、ジェネリック医薬品の普及・啓発を行った。



2. 令和7年度事業報告（企画総務グループ）

令和7年度 実施結果

【バイオシミラー（バイオ後続品）の使用促進】

◆ バイオシミラー使用促進について、「バイオシミラー使用促進等に係る医療機関・関係団体向けアプローチ業務」として、以下の取り組みを実施。

※バイオ医薬品とは、遺伝子組み換え技術や細胞培養技術等を応用し、生物が持つたんぱく質を作る力を利用して製造される医薬品です。

バイオシミラー（バイオ後続品）は、国内で既に承認されたバイオ医薬品（先行バイオ医薬品）と同等/同質の品質、安全性、有効性を有する医薬品として、異なる製造販売業者により開発される医薬品のことです。先行バイオ医薬品よりも安価なため、加入者の皆様の自己負担額の軽減や医療保険財政にも効果をもたらします。

- 協会けんぽ加入者のレセプトデータを用いて、都道府県、二次医療圏、医療機関ごとにバイオシミラーの使用状況を分析したうえで、職員が医療機関を訪問し、分析データの情報提供と意見交換を実施。
- 令和7年度は、鹿児島県薬剤師会及び鹿児島県病院薬剤師会を訪問し医療機関訪問の事業概要の説明。
また、鹿児島県内の5か所の医療機関を鹿児島県薬務課の職員と一緒に訪問し、意見交換を実施。意見交換で得られた知見は以下のとおり。

1. バイオシミラー（BS）使用が進んだ理由

- ・ **トップダウンでBS使用が進んでいる**。そのため、今まで医師主導で切り替えていたものが薬剤部主導となり、BS使用が進んだ状況である。
- ・ マニュアルにBS使用の記載がある。

2. バイオシミラー（BS）使用が進まない理由

- ・ **適応症の違い**。適応症が一致していないと、**薬剤管理が煩雑になる**。
- ・ 薬剤の流通が不安定だと、BSに切り替えづらい。
- ・ 日本人の臨床エビデンスが少ない。

3. その他いただいた意見

- ・ 今回の訪問で医師と薬剤師がコミュニケーションをとる良い機会だった。
- ・ 大学病院が使用している薬剤であれば、周りの医療機関も取り入れるのでBS使用が進むと思われる。
- ・ 患者に対する医師の説明を統一するため、説明チラシを作成し活用。
- ・ 患者にBSを説明するための資材がほしい。

2. 令和7年度事業報告（企画総務グループ）

令和7年度 実施結果

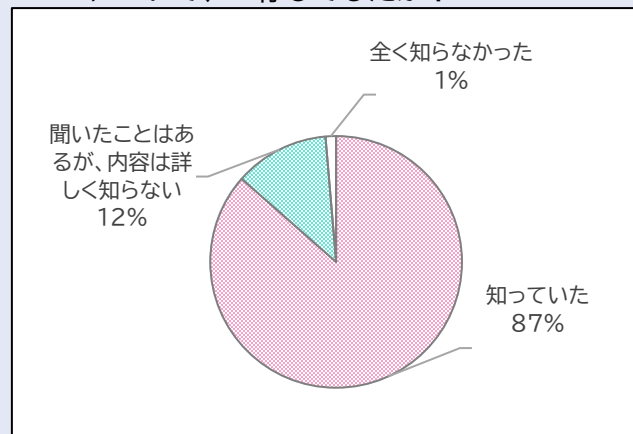
【上手な医療のかかり方】

- ◆ #8000の普及を目的に、ウェットティッシュのふたとシールを作成し、鹿児島県及び鹿児島市、姶良市協力のもと、1歳6か月検診を受診する乳幼児の保護者へ配布した。
また、#8000の認知度を把握するため、鹿児島市が実施している1歳6か月検診の現場に赴き、乳幼児の保護者の方を対象にアンケートを実施した。
(110名中75人アンケート回答)
- ◆ 上手な医療のかかり方を説明する動画を作成し、YouTube広告（722,314回表示、14,668回クリック）、LINE広告（1,724,093回表示、5,973回クリック）、Instagram広告（270,737回表示、2,799回クリック）を活用した動画広報を行った。
- ◆ 納入告知書同封チラシやメールマガジン、LINE等を活用し、時間外受診、セルフメディケーション、かかりつけ医やかかりつけ薬局を持つことの意義等の医療費適正化について周知広報を行った。

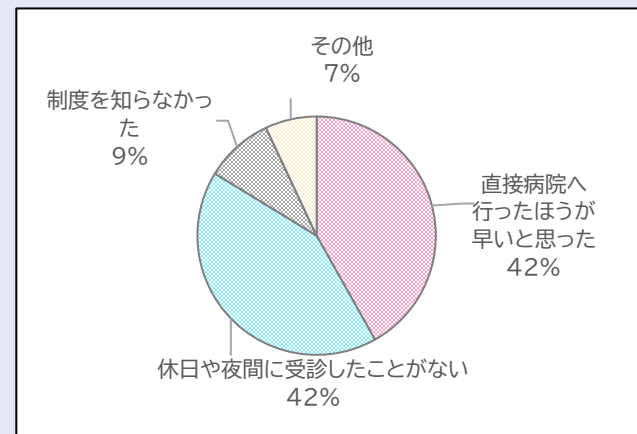


(アンケートの一部抜粋)

Q：#8000事業（子ども医療でんわ相談窓口）について、ご存じでしたか？



Q：#8000を利用しなかった理由は何ですか？



2. 令和7年度事業報告（企画総務グループ）

令和7年度 事業計画（取組内容）

- 【広報活動や「顔の見える地域ネットワーク」を通じた加入者等の理解促進】
- 健康保険証が新規に発行されなくなったことから、より一層「協会けんぽ」の認知度向上やSDGsに資する活動を含めた協会の社会的役割の理解促進に取り組む。
 - 評価・検証・改善のプロセス（PDCAサイクル）を回すことを基本姿勢とし、協会の財政状況や医療費適正化・健康づくり等の取組について、より積極的に発信し、加入者・事業主に一層の理解・協力を求めている。
 - 広報テーマに応じた本部作成の広報資材を活用するとともに、地域・職域特性を踏まえたきめ細かい広報及び地元メディアへの積極的な発信を行う。また、加入者へ直接届けられることができる媒体であるSNS（LINE等）、メールマガジンを活用し、積極的な発信を行う。
 - 健康保険委員について、委嘱拡大に取り組むとともに、健康保険委員活動の活性化を図るため、健康保険制度に関する相談対応や従業員の健康づくり等について、研修会や広報誌等を通じて情報提供を行う。また、更に健康保険委員の活動を活性化させる取組について検討する。

KPI

- ① 全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を**54.7%以上**とする
- ② 健康保険委員の委嘱事業所数を**前年度（3,101事業所）以上**とする
- ③ SNS（LINE公式アカウント）を運用し、毎月情報発信を行う（月に1回以上）

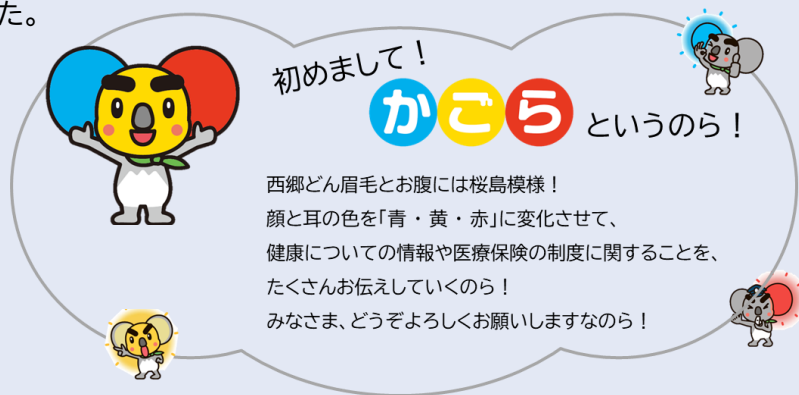
↓（結果）

- ①**55.2%**（○） ②**3,228事業所**（○） ③**月2回以上配信**（○）

令和7年度 実施結果

【認知度向上に向けた取り組み】

- ◆ より一層「協会けんぽ」の認知度向上を目指す取り組みとして、鹿児島支部キャラクター「かごら」を作成。キャラクター作成に当たっては、全職員が参加できるよう工夫し、キャラクター人気投票やネーミングの募集を行い、「かごら」が誕生。
- ◆ 納入告知書同封チラシや各種研修会の資料等で、積極的に「かごら」を活用した周知広報を行い、令和8年1月からはコミュニケーションロゴも活用し広報を行った。



デザインコンセプト

信号 × コアラ × 西郷どん × 桜島

鹿児島生まれの“健康見守りコアラ”。
西郷どん眉毛とお腹の桜島模様が特徴的！
鹿児島らしいモチーフ満載の平和や癒しの象徴・コアラのマスコットです！
お顔と耳の色が「青・黄・赤」に変化して、健康や医療について、わかりやすく「信号（シグナル）」でメッセージを伝えてくれます！

2. 令和7年度事業報告（企画総務グループ）

令和7年度 実施結果

【積極的な情報発信】

- ◆ 上手な医療のかかり方や健康づくり、インセンティブ制度をテーマに「かごら」を活用した動画を作成し、SNSを活用した周知広報を行った。
→YouTube広告（1,012,262回表示、23,519回クリック）、LINE広告（2,937,823回表示、11,777回クリック）、Instagram広告（465,821回表示、4,875回クリック）
- ◆ 令和8年度の健診体系の見直しをテーマに、本部作成の動画を活用しSNSや街頭ビジョンで周知広報を行うとともに、本部作成のポスターを鹿児島市電の中吊り広告や鹿児島県内のJR駅構内に掲出し、健診内容の周知広報を行った。
→Googleレスポンス広告（1,172,417回表示、292回クリック）、Yahoo!レスポンス広告（1,259,796回表示、475回クリック）、天文館ビジョン（1,280本放映）
T-ver広告（223,983回表示、188回クリック）、Instagram広告（506,564回表示、459回クリック）、中吊り広告（42枚掲出）、JR駅構内（80枚掲出）
- ◆ 令和7年12月に医療機関や薬局で健康保険証が使用できなくなることを踏まえ、本部が作成したマイナ保険証に関する記事を南日本新聞に掲載し周知広報を行った。また、関係団体（県内商工会議所、鹿児島県商工会連合会、鹿児島県中小企業団体中央会）が発行する広報誌に折り込みチラシ同封又は記事掲載に協力いただき、マイナ保険証に関する周知広報を行った。
- ◆ 鹿児島市電の車体（片面3箇所）にラッピング広告を実施し、健診受診の広報を行った。
- ◆ SNSを活用した定期的な周知広報に加え、タイムリーな話題については臨時号を発信するなど、積極的な情報発信を行った。
また、LINE公式アカウントについては、リッチメニューやカバー画像を見直し、加入者への効果的な情報発信と利便性の向上に取り組んだ。
→メールマガジンの配信（定期配信：12回、臨時号配信：6回）、LINEの配信（定期配信：24回、臨時配信：6回）



2. 令和7年度事業報告（企画総務グループ）

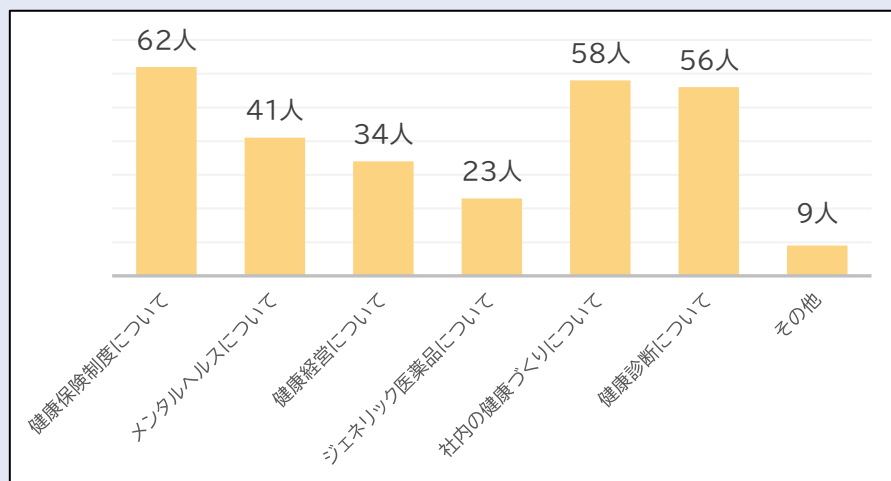
令和7年度 実施結果

【健康保険委員の委嘱拡大と活動の活性化】

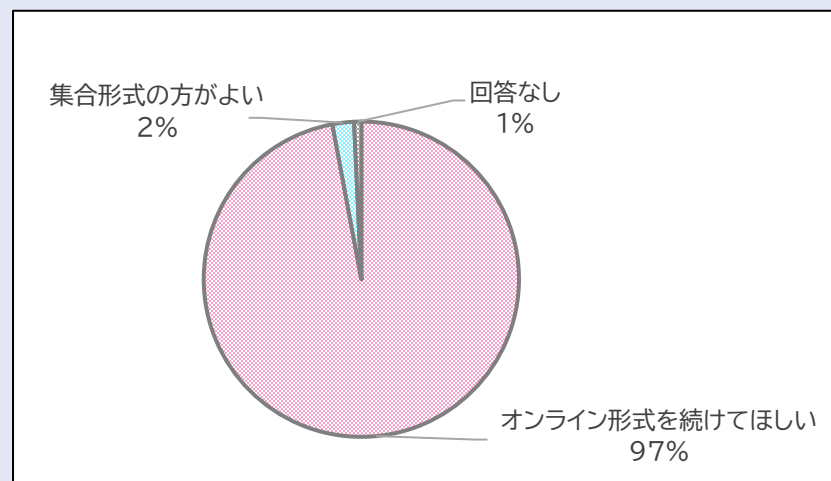
- ◆ 健康保険委員がない事業所へ文書による勧奨を実施した。（2,299事業所）
- ◆ 健康づくり及びヘルスリテラシー向上の一助となる健康情報を資するツールとして、季節の健康情報誌を年に4回送付した。
- ◆ マイナ保険証及び令和8年度からの健診体系の見直しをテーマに、社会保険合同実務研修会で説明を行った。（11月開催、6会場543名参加）
- ◆ メンタルヘルス対策及び令和8年度からの健診体系の見直しをテーマにWEB研修会を実施。（2月開催、視聴回数140回）

（WEB研修会のアンケート抜粋）

Q：今後こういったテーマの研修を受けたいですか？（複数回答可）



Q：研修会の開催方法について



2. 令和7年度事業報告（企画総務グループ）

令和7年度 事業計画（取組内容）

【費用対効果を踏まえたコスト削減等】

- ・サービス水準の確保に留意しつつ全職員が適切なコスト意識を持って、競争入札や全国一括入札、消耗品の発注システムを活用した随時発注による適切な在庫管理等を引き続き行い、経費の節減に努める。
- ・調達に当たって、100万円を超える調達は一般競争入札を原則とする。また、高額な随意契約を行う場合は、調達審査委員会において調達内容、調達方法、調達に要する費用の妥当性の審査をするとともに、ホームページに調達結果等を公表し、透明性を確保する。
- ・調達における競争性を高めるため、一者応札案件については、入札に参加しなかった業者に対するアンケート調査等を実施するなどにより、案件数の減少に努める。
- ・また、少額随意契約の範囲内においても、可能な限り一般競争入札又は見積競争公告（ホームページ等で調達案件を公示し広く見積書の提出を募る方法）を実施する。

KPI

- ① 一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、**15%以下とする**

↓（結果）

① **5.6%**（○）

令和7年度 実施結果

【一者応札案件の割合】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度実績
入札件数	3	1	3	2	0	0	3	0	2	2	1	1	18
一者応札件数	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
一者応札割合	0.0%	0.0%	14.3%	11.1%	11.1%	11.1%	8.3%	8.3%	7.1%	6.3%	5.9%	5.6%	5.6%

【一者応札縮減の取り組み】

- ◆ 参考見積を取得した業者への声掛けを行い、一者応札の縮減に努めた。
- ◆ 一者応札となった案件については、仕様書を送付した業者に入札に参加しなかった理由の聞き取りを行い、次回以降の調達を行う際の参考とした。

3. 保険者機能強化予算の執行状況について

【全体像】

予算区分	分野	区分	令和7年度予算額	令和7年度執行額	執行率
支部医療費 適正化等予算	医療費適正化対策経費	企画部門	9,493,000円	9,229,660円	97.2%
	広報・意見発信経費	紙媒体による広報	3,299,000円	1,391,489円	42.2%
		その他の広報	997,000円	1,452,000円	145.6%
	支部医療費適正化等予算 合計		13,789,000円	12,073,149円	87.6%
支部保健事業予算	健診経費	事業者健診の結果データの取得	13,024,000円	10,497,132円	80.6%
		集団健診	7,843,000円	4,552,562円	58.0%
		健診受診勧奨等経費	19,241,000円	11,733,069円	61.0%
		健診推進経費	1,540,000円	0円	0.0%
		その他の経費	697,000円	521,806円	74.9%
	保健指導経費	保健指導利用勧奨経費	3,158,000円	2,829,921円	89.6%
		保健指導推進経費	495,000円	729,850円	147.4%
		その他の経費	2,134,000円	863,978円	40.5%
	重症化予防事業経費	未治療者受診勧奨	7,538,000円	4,883,736円	64.8%
		重症化予防対策経費	44,000円	0円	0.0%
	コラボヘルス事業経費	コラボヘルス事業	1,659,000円	2,044,746円	123.3%
	その他の経費	その他の保健事業	2,356,000円	2,219,250円	94.2%
		保健事業計画アドバイザー経費	72,000円	0円	0.0%
	支部保健事業予算 合計		59,801,000円	40,876,050円	68.4%

3. 保険者機能強化予算の執行状況について

【支部医療費適正化等予算】

所管 グループ	分野		取組名	概要	令和7年度 予算額	令和7年度 執行額	執行率
企画 総務	医療 対策費 経適 費正 化	企画 部門	乳幼児の保護者に対する # 8000の普及に関する広報	# 8000の利用を推進することで、時間外受診等による医療費の抑制に繋げる。	2,398,000円	1,904,320円	79.4%
			鹿児島支部キャラクターを 活用した総合的な動画広報	県民に親しみやすいよう地域の特性を活かしたキャラクターを作成する。また、そのキャラクターを活かした動画を作成し、様々な広報媒体で広報することにより、適正受診を推進する。	7,095,000円	7,325,340円	103.2%

3. 保険者機能強化予算の執行状況について

【支部医療費適正化等予算】

所管 グループ	分野		取組名	概要	令和7年度 予算額	令和7年度 執行額	執行率
企画 総務	広報・意見 発信経費	紙媒体 による 広報	納入告知書同封チラシ	日本年金機構発送の納入告知書に同封し行う周知広報。	2,797,520円	1,152,129円	41.2%
業務			保険給付申請書にかかる 記入説明チラシの作成 （高額・出産一時金）	記入漏れが多い箇所や必要書類を周知する。	110,000円	40,480円	36.8%
			任意継続加入手続きにか かる説明チラシ	記入方法や保険料額等、申請時に必要な書類を周知する。	82,500円	33,990円	41.2%
			被扶養者認定要件チラシ	任意継続の被扶養者認定に必要な書類を周知する。	82,500円	33,990円	41.2%
			電子申請の利用促進チ ラシ	令和8年1月から導入予定とされている電子申請の利用を周知する。	110,000円	81,400円	74.0%
レセプト			傷病手当金と年金調整に ついてのチラシ	年金と傷病手当金の併給調整の制度理解と返納金納付に係る説明。	57,750円	24,750円	42.9%
		被保険者資格取消等遡 及処理に伴う返納金の内 容確認及び事業所への周 知チラシ	遡及喪失（扶養解除）手続きによる返納金発生の説明。	57,750円	24,750円	42.9%	
企画 総務			その他の 広報	県内の高校卒業生に配布される記念新聞を活用したヘルシリテラシーの向上にかかる広報	若年者に対する健康保険教育の一環として、鹿児島県内の高校卒業生に対して発行されている記念新聞等に健康保険に関する広告または記事を掲載する。	996,600円	1,452,000円

3. 保険者機能強化予算の執行状況について

【支部保健事業予算】

所管 グループ	分野	区分	取組名	概要	令和7年度 予算額	令和7年度 執行額	執行率
保健	健診 経費	事業者健診の 結果データの 取得	委任状取得費・データ作成 等経費	健診機関による事業者健診データ提供に係る委任状の取得や事業主等へ事業者健診データの作成に要する費用を支払うことで、事業者健診の結果データの取得率向上を図る。	649,000円	323,675円	49.9%
			外部委託による事業所への 事業者健診データ取得勸 奨	事業者健診データ取得に必要な同意書の新規取得ならびに再確認業務を委託することで、取得率の向上を図る。	8,525,000円	8,392,062円	98.4%
			事業者健診結果（紙媒体） のデータ入力委託	事業者健診結果（紙媒体）取得に係る各業務を外部委託することで、取得率の向上および業務効率化を図る。	3,850,000円	1,781,395円	46.3%
		集団健診	協会主催の集団健診	被扶養者に人気の場所で集団健診を受診機会として設け、その案内文書をDMで送付することで、受診いただき、被扶養者の健康の維持・増進を図る。	1,958,000円	1,237,492円	63.2%
			被扶養者に対するオプション 健診（骨密度測定）	健診機関が実施する被扶養者の集団健診において、オプション健診（骨密度測定）を実施することで、特定健診の受診率の向上を図る。	3,300,000円	2,532,000円	76.7%
			令和7年度生活習慣病予防 健診の集団健診等に係 る業務委託	生活習慣病予防健診実施機関が少ない地域において、集団健診を実施することにより、当該地域の対象者に受診機会を提供する。また、同時に被扶養者の特定健康診査も実施する。	2,585,000円	783,070円	30.3%

3. 保険者機能強化予算の執行状況について

【支部保健事業予算】

所管 グループ	分野	区分	取組名	概要	令和7年度 予算額	令和7年度 執行額	執行率
保健	健 診 経 費	健診受診 勧奨等経費	路面電車（市電）の車体 中央部分へのラッピング広 告による広報	健診の受診率は全国と比して低いことから、走る広告塔で ある路面電車を広告媒体として利用し、健診の受診率向 上を図る。	1,024,870円	741,400円	72.3%
			特定健診（集団健診）の 受診勧奨DMの送付	特定健診未受診者に対し、集団健診の案内を掲載した DMを送付する。	4,869,700円	3,497,679円	71.8%
			特定健診未受診者への電 話勧奨	「受診状況のおたずね」等のDMを未受診者へ送付し、返 信のあった方への電話勧奨等を実施することで、健診受診 を促進する。	4,350,500円	2,983,669円	68.6%
			被保険者自宅へのDM送 付による受診勧奨	生活習慣病予防健診未受診者に対し、受診勧奨DMを 送付し受診を促す。	2,145,000円	1,699,326円	79.2%
			事業所へのDM送付による 受診勧奨	業態実施率が高いところに、同業種で高い利用率があるこ とを押し出したDMを作成し勧奨を行い、同調効果で利用 率向上を図る。	1,408,000円	174,900円	12.4%
			支部ホームページ生活習慣 病予防健診予約状況シス テムの維持管理	被保険者が予約時の参考にすることができる、健診機関の 最新の予約状況や連絡先等をホームページに掲載する。	264,000円	264,000円	100.0%
			次年度の健診案内同封チ ラシ作成業務	年度末から年度初めにかけて送付する、事業所向け生活 習慣病予防健診の年次案内及び被扶養者向け受診券 送付に同封する各種チラシを作成する。	5,178,800円	2,372,095円	45.8%

3. 保険者機能強化予算の執行状況について

【支部保健事業予算】

所管 グループ	分野	区分	取組名	概要	令和7年度 予算額	令和7年度 執行額	執行率
保健	健 診 経 費	健診推進経費	-	健診機関等と連携・協力し、健診（特定健診）の実施率向上のため、対象期間内の実施数の向上や地域対策、集団健診の強化などの施策を実施する。	1,540,000円	0円	0.0%
		その他の経費	-	健診実施機関実地指導旅費	697,000円	521,806円	74.9%

3. 保険者機能強化予算の執行状況について

【支部保健事業予算】

所管グループ	分野	区分	取組名	概要	令和7年度 予算額	令和7年度 執行額	執行率
保健	保健指導経費	保健指導利用 勧奨経費	健康宣言事業所に対する 特定保健指導の利用勧奨	特定保健指導の実施率が低い健康宣言事業所に対して、特定保健指導の利用勧奨をすることで、特定保健指導の実施率向上を図る。	2,497,770円	2,404,360円	96.3%
			事業者健診データ提供者 への特定保健指導促進事業	事業者健診データ取得後、速やかに特定保健指導の利用案内や共同利用の案内を送付し、特定保健指導の実施率向上を図る。	544,500円	342,343円	62.9%
			被扶養者に対する特定保健指導の利用勧奨	健診後、自宅に届く保健指導案内（利用券）を開封していない方が多い。対象者の中には医療機関受診が必要な被扶養者もいるため、再勧奨を行う。	115,500円	83,218円	72.1%
		保健指導 推進経費	-	一定規模以上（健診受診者数1,000人以上）の特定保健指導機関を対象に、特定保健指導実績向上に対する報奨金を支払う。	495,000円	729,850円	147.4%
		その他の経費	-	中間評価時の血液検査費、医師謝金、保健指導用パンフレット作成等経費、保健指導用事務用品費、保健指導等図書購入費、公民館等における特定保健指導	2,134,000円	863,978円	40.5%
保健	重症化 予防 事業 経費	未治療者 受診勧奨	血圧血糖LDLコレステロール高値者への受診勧奨（支部が行う2次勧奨）	治療が必要と判断されながら医療機関を受診していない対象者に対し、本部による受診勧奨後に、文書勧奨を行い、回答があった者に対し架電により再勧奨を行う。	7,538,000円	4,883,736円	64.8%
		重症化 予防対策	糖尿病性腎症患者の重症化予防対策	対象者に委託業者により受診勧奨文書を発送し、回答があった対象者について、協会保健師が電話による受診確認等を行い、かかりつけ医と連携した保健指導につなぐ。	44,000円	0円	0.0%

3. 保険者機能強化予算の執行状況について

【支部保健事業予算】

所管 グループ	分野	区分	取組名	概要	令和7年度 予算額	令和7年度 執行額	執行率
企画 総務	コ ラ ボ ヘ ル ス 事 業 経 費	コラボヘルス 事業	健康宣言企業事業の推進	健康経営の推進、健康宣言事業所勧奨のための広報と周知を行う。また、健康宣言事業所やコラボヘルス事業所の活動の情報発信や健康づくりに関する支援などを行う。	624,250円	370,403円	59.3%
保健			健康宣言事業所に対する事業所支援事業	スモールチェンジ事業にエントリーした事業所に対して、保健師が訪問し、健康づくり担当者とともに事業所の健康課題の確認、取り組みの確認等を行う。また、事業所の健康課題に応じて、健康相談、健康講話、健康情報の提供等によりサポートを行う。	110,000円	74,195円	67.5%
			鹿児島市と連携した職域の健康づくり推進事業	鹿児島市の「職場の健康づくりパートナー」登録制度への登録事業所のうち、協力が得られる事業所について、「特定健診等トク得応援隊」として、特定健診の周知等について協力をお願いする。また、鹿児島市内健診機関の健診受診者へ「特定健診等トク得応援隊」が無料提供するサービスを受けられるクーポンを配布する。	924,000円	1,600,148円	173.2%
保健	そ の 他 の 経 費	その他の 保健事業	コラボヘルス事業に係る健康講話の実施	事業所に対し、健康づくりを推進する取り組みの一環として健康講話を実施することで従業員のヘルスリテラシーの向上に努め、以て加入者の健康増進を図る。	2,245,320円	2,219,250円	98.8%
			行政等と連携して行うCKDネットワークを活用した受診勧奨と認知度・受診促進のための意識啓発活動	行政や医師、薬剤師と連携して行う7圏域のCKDネットワークを活用し、未治療者への受診勧奨を行う。また、鹿児島市など6市町村国保や行政、腎臓登録医、薬剤師と共同で実施するセミナーや、腎臓デーイベント、薬剤師会と連携した事業所での健康教育等、認知度・受診促進のための意識啓発活動を行う。	110,000円	0円	0.0%
		保健事業実施計画 アドバイザー経費	-	-	72,000円	0円	0.0%